

第3次熊本県建設産業振興プラン（素案）に関するご意見
の募集について

本県の建設産業は、インフラ（社会基盤）の整備や維持管理、災害時の復旧・復興などを通じて県民の安全安心に寄与するとともに、地域の雇用・経済を支える重要な産業です。

県では、県内建設産業が、県民の生活を支える社会基盤を守り、未来へつなぐ資産を創造する担い手としてあり続けるために、新たな建設産業振興の方向性を示す第3次熊本県建設産業振興プランの策定に向け検討を進めています。

つきましては、この第3次熊本県建設産業振興プランの素案について、県民の皆様方からご意見をいただくため、下記の要領でパブリック・コメントを実施します。

1 ご意見募集の対象

第3次熊本県建設産業振興プラン（素案）

2 ご意見募集の期間

平成31年1月4日（金）から平成31年2月4日（月）まで（必着）

3 素案の掲載（閲覧）場所

(1) 熊本県ホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp>）

・「熊本県ホームページ」の「県の紹介・県政」→「パブリックコメント」のコーナーをクリックしてください。

(2) 熊本県庁情報プラザ（県庁行政棟新館1階）

(3) 熊本県土木部監理課（県庁行政棟本館11階）

(4) 各広域本部・地域振興局総務（振興）課（県内10か所）

(5) くまもと県民交流会館パレア（テトリア熊本ビル9階）

(6) 熊本県立美術館本館及び分館

(7) 熊本県立図書館2階

(8) 熊本県立大学本部棟

4 ご意見の提出方法

ご意見については、住所、氏名（団体としてのご意見であれば団体名）、電話番号等をお書き添えいただき、以下の方法でお送りください。（様式は問いません。）

なお、電話や口頭によるご意見の提出は受けかねますので、ご了承ください。

提出方法

(1) 電子メールの場合

熊本県土木部監理課メールアドレス kanri@pref.kumamoto.lg.jp

(2) ファックスの場合

FAX：096-381-5404

熊本県土木部監理課建設業班 行

(3) 郵送の場合

〒862-8570 (郵便番号を記載されるだけで県庁に届きます。)

熊本県土木部監理課建設業班 行

5 ご意見の取扱い

お寄せいただきましたご意見につきましては、後日、県の考え方をお示しし、県庁ホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp>) などで公表いたします。

その際、住所、氏名、電話番号等の個人情報を除き、ご意見の内容が公開されることをご了承ください。

なお、ご意見への個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

たくさんのご意見をお待ちしています。

6 その他

(1) ご意見には、日本語を使用してください。

(2) 意見用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や添付資料が多い場合などは、大変お手数ですが、その要旨を添付いただき、全体を郵送によりご提出ください。

(3) 電子メールによる意見提出の場合は、電子メール受理後3日(土曜、日曜、休日を除く。)以内に受付の確認メールを送信いたしますので、確認メールが届かない場合は、電話又はファックス等でお問い合わせください。

お問い合わせ先

熊本県土木部監理課建設業班

〒862-8570 (県庁専用郵便番号)

熊本市水前寺6丁目18-1

電話(直通)096-333-2485

(代表)096-383-1111 内線6020、6021、6025